

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5年4月1日 至 令和 6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人ひろせ耳鼻咽喉科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 滋賀県大津市におの浜二丁目2番5号 大津効ハイツ106号
- (3) 設立認可年月日 平成18年2月 6日
- (4) 設立登記年月日 平成18年2月13日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する診療所の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人ひろせ耳鼻咽喉科医院	2510106053	滋賀県大津市におの浜二丁目2番5号 大津効ハイツ106号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 5年 5月19日 令和 4年度決算の決定
- 令和 5年 5月19日 理事・監事の選任（全員任せ）の承認
- 令和 5年 6月25日 理事1名辞任に伴う、理事1名選任の承認
- 令和 6年 3月30日 令和 6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 ひろせ耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地 滋賀県大津市におの浜二丁目2番5号大津効ハイツ106号

財 産 目 錄

(令和 6年3月31日現在)

1. 資 産 領	239,635 千円
2. 負 債 領	8,138 千円
3. 純 資 産 領	231,497 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	233,832
B 固定資産	5,803
C 資産合計 (A+B)	239,635
D 負債合計	8,138
E 純資産 (C-D)	231,497

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 3-4

法人名 医療法人 ひろせ耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地 滋賀県大津市におの浜二丁目2番5号大津駅ハイツ106号

貸 借 対 照 表

(令和 6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	233,832	I 流動負債	7,336
II 固定資産	5,803	II 固定負債	802
1 有形固定資産	4,671	負債合計	8,138
2 無形固定資産	75	純資産の部	
3 その他の資産	1,057	科目	金額
		I 資本金	9,800
		II 資本剰余金	221,697
		III 利益剰余金	
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	231,497
資産合計	239,635	負債・純資産合計	239,635

様式4-2

法人名 医療法人 ひろせ耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地 滋賀県大津市におの浜二丁目2番5号大津幼保園106号

損 益 計 算 書

(自 令和 5年4月1日 至 令和 6年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	98,265
2 事 業 費 用	67,263
本來業務事業利益	31,002
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	31,002
II 事 業 外 収 益	2,024
III 事 業 外 費 用	0
經 常 利 益	33,026
IV 特 別 利 益	90
V 特 別 損 失	
稅 引 前 当 期 純 利 益	33,116
法 人 稅 等	8,033
當 期 純 利 益	25,083

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ひろせ耳鼻咽喉科医院

理事長 廣瀬 章子 殿

私は、医療法人ひろせ耳鼻咽喉科医院の令和 5会計年度（令和 5年4月1日から令和 6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年5月15日
医療法人 ひろせ耳鼻咽喉科医院
監事 佃 京一